

# お 知 ら せ

当院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。  
詳しくは、総合受付窓口（事務局）にお問い合わせ下さい。

## 記

### 1. 入院基本料に関する事項

当病院では、1日に38人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は15人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜 0時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は12人以内です。
- ・深夜 0時30分～朝 8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は13人以内です。

なお、各病棟毎の配置は次のとおりです。

		1病棟	2病棟	3病棟	4病棟	6病棟
1 日 の 看 護 職 員 数		8人以上	7人以上	11人以上	7人以上	5人以上
看護職員の患者受持数	日勤帯	19人以内	14人以内	7人以内	12人以内	25人以内
	準夜帯	13人以内	9人以内	12人以内	17人以内	13人以内
	深夜帯	13人以内	14人以内	12人以内	17人以内	13人以内

### 2. 食事療養に関する事項

入院食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。

#### 入院食事療養費の自己負担額

区分		1食あたりの食事負担額
一般（住民税課税世帯）の方		550 円
指定難病患者、小児慢性特定疾患患者の方		330 円
平成28年4月1日時点で既に1年を超えて精神病床に入院している場合		260 円
住民税非課税世帯の方	過去12か月の入院日数90日まで	270 円
	過去12か月の入院日数91日以降	220 円
住民税非課税世帯に属し かつ 所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者の方		130 円

### 3. 施設基準に関する事項

当病院では、次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 電子的診療情報連携体制整備加算1</li> <li>(2) 精神科入院基本料15対1 注4 重度認知症加算【1、4、6病棟】</li> <li>(3) 臨床研修病院入院診療加算（協力型）</li> <li>(4) 救急医療管理加算</li> <li>(5) 診療録管理体制加算2</li> <li>(6) 医師事務作業補助体制加算1（20対1）</li> <li>(7) 看護配置加算（精神）</li> <li>(8) 看護補助加算1 注4 看護補助体制充実加算1</li> <li>(9) 療養環境加算【1、4病棟】</li> <li>(10) 精神科応急入院施設管理加算</li> <li>(11) 精神科入院時医学管理加算</li> <li>(12) 精神科地域移行実施加算</li> <li>(13) 精神科身体合併症管理加算</li> <li>(14) 依存症入院医療管理加算（アルコール依存症）</li> <li>(15) 精神科慢性身体合併症管理加算</li> <li>(16) 医療安全対策加算1 注2 医療安全対策地域連携加算1</li> <li>(17) 感染対策向上加算3 注3 連携強化加算注4 サーベイランス強化加算</li> <li>(18) 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算</li> <li>(19) 地域支援・医薬品供給対応体制加算1</li> <li>(20) データ提出加算1及び3</li> <li>(21) 精神科入院退院支援加算</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(22) 精神科急性期医師配置加算1 【2病棟】【3病棟】</li> <li>(23) 精神科救急急性期医療入院料 注4 看護職員夜間配置加算注5 精神科救急医療体制加算1【3病棟】</li> <li>(24) 精神科急性期治療病棟入院料1【2病棟】</li> <li>(25) こころの連携指導料（Ⅱ）</li> <li>(26) 薬剤管理指導料</li> <li>(27) 精神科退院時共同指導料</li> <li>(28) 一般名処方加算</li> <li>(29) 通院・在宅精神療法 注4 児童思春期精神科専門管理加算</li> <li>(30) 通院・在宅精神療法 注8 療養生活継続支援加算</li> <li>(31) 通院・在宅精神療法 注9 心理支援加算</li> <li>(32) 通院・在宅精神療法 注13</li> <li>(33) 依存症集団療法3（アルコール依存）</li> <li>(34) 精神科作業療法</li> <li>(35) 精神科ショート・ケア「大規模なもの」</li> <li>(36) 精神科デイ・ケア「大規模なもの」</li> <li>(37) 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）</li> <li>(38) 医療保護入院等診療料</li> <li>(39) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）</li> <li>(40) 入院ベースアップ評価料39</li> <li>(41) 入院時食事療養（Ⅰ）</li> </ul> |
|---|--|

令和8年7月  
岩手県立南光病院長  
担当課：医事経営課